

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年 8 月 9 日
【会社名】	富士フィルムホールディングス株式会社
【英訳名】	FUJIFILM Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 助野 健児
【本店の所在の場所】	東京都港区西麻布二丁目26番30号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	03(6271)1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 稲永 滋信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目 7 番 3 号
【電話番号】	03(6271)1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 稲永 滋信
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2017年 2 月14日
【発行登録書の効力発生日】	2017年 2 月22日
【発行登録書の有効期限】	2019年 2 月21日
【発行登録番号】	29 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (注) (50,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づいて算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2018年 8 月 9 日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項による)を2018年 8 月 9 日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出によ り、当該書類を2017年 2 月14日付で提出した発行登録書の参照書 類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。